

TCFD 提言に基づく気候関連の財務情報開示について

株式会社東光高岳（本社：東京都江東区、代表取締役社長：一ノ瀬 貴士、以下、東光高岳）は、「気候関連財務情報開示タスクフォース（以下 TCFD※）」の提言に基づいた気候変動に関連する対応情報の開示を行いましたことをご知らせいたします。



気候変動はグローバル社会が直面している重要な社会課題の 1 つであり、電力の安定供給を支える製品・サービスをコア事業とする東光高岳グループにとっては大きなリスクとなる一方、エネルギー市場の大きな変化にもつながるため、「総合エネルギー事業プロバイダー」を目指す東光高岳グループにとっては、新たなビジネスの機会にもなりえます。

東光高岳グループは脱炭素社会の実現に向け、「東光高岳グループ環境方針」における「脱炭素社会の構築」「循環型社会の構築」「環境保全の推進」という 3 つの柱に基づき、「東光高岳環境目標」の達成に向けて取り組んでおります。

こうした中、東光高岳グループでは 2022 年 6 月に TCFD 提言への賛同を表明し、今回、要求項目（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）に沿って、気候変動に関する情報開示を行いました。

開示情報の詳細につきましては、コーポレートサイトの「TCFD 提言に基づく気候関連の財務情報開示」をご覧ください。

URL: <https://www.tktk.co.jp/csr/environment/tcfdf/>

なお、今回の開示では対象事業を単体における電力機器事業セグメントおよび GX ソリューション事業セグメントの一部としており、今後、対象事業セグメントの拡大、グループ大での開示に向けた取り組みを進めてまいります。

また、合わせて Scope3 の検討および開示につきましても進めてまいります。

東光高岳グループは今後も、TCFD 提言に基づく情報開示の充実に努め、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

※ TCFD : Task Force on Climate-related Financial Disclosures の略。TCFD は、G20 の要請を受け、金融安定理事会（FSB）により、気候関連の情報開示及び金融機関の対応をどのように行うかを検討するために設立されました。TCFD は 2017 年 6 月に最終報告書を公表し、企業等に対し、気候変動関連リスク、及び機会に関する「ガバナンス」「リスク管理」「戦略」「指標と目標」について開示することを推奨しています。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社東光高岳 経営企画部 IR・広報グループ（電話：03-6371-5003）